

令和3年度第1回横須賀市市民協働審議会 議事概要

日時：令和3年（2021年）5月14日（金）

14：00～15：35

場所：市役所3号館3階302会議室

【出席委員】志村委員、手塚委員、安部委員、石塚委員、小倉委員、門井委員、工藤委員、
島田委員、渡邊委員

【欠席委員】山本委員

【事務局】市民部 鶴飼部長、小実課長、櫻井係長、平田主査、里吉主任、加藤主任

【傍聴者】1名

<配付資料>

資料1 横須賀市市民協働審議会 委員名簿

資料2 専門部会の設置について

資料3 令和3年度市民協働審議会開催スケジュール（案）

資料4 市民協働推進関連事業の概要

参考資料① 横須賀市市民協働推進条例・同施行規則

参考資料② 令和2年度市民協働推進補助金及び市民協働モデル事業活動報告会スケジュール

<議事内容>

1 開 会

会議の成立。（委員10名中、9名出席のため、会議は成立。）

会議資料の確認。

2 委嘱状交付及び委員紹介

鶴飼部長より、委員に委嘱状を交付。

委員から氏名、所属等を自己紹介。

3 審議事項

（1）委員長の選任及び委員長職務代理者の指名について

工藤委員より、事務局からの提案を求められ、事務局が志村委員を推薦。

全委員から志村委員を委員長とすることについて承認された。

志村委員長が、手塚委員を委員長職務代理者として指名した。

（2）専門部会の設置及び専門部会委員の指名について

事務局 （資料2を説明）

委員長 専門部会の設置については、事務局案のとおり2つの専門部会を設置するとうことで進めて良いか。

全委員 (異議なし)
 委員長 それでは、個々の専門部会の委員を選任していきたい。市民協働推進条例施行規則に委員長が指名によると定められているが、もし事務局で腹案があれば示していただきたい。
 事務局 (「横須賀市市民協働審議会 専門部会 (事務局案)」を配布、説明)
 委員長 特段のご意見等がなければ事務局案のとおり指名したいと思うがいかがか。
 全委員 (異議なし)

4 事務局説明事項

(1) 令和3年度の市民協働審議会開催スケジュールについて

事務局 (資料3を説明)
 委員 6月の活動報告会には、昨年関わった委員が出席するという認識でよいか。以前はもっと参加する委員が多かったような気がするが。
 事務局 事務局案のとおり、コメンテーターとして市民協働推進補助金専門部会委員のうち3名に参加いただく。それ以外の委員も来場することは可能である。
 委員長 以前は、審議会委員全員が参加していたこともあった。また、審議会の委員長だけが参加ということもあった。委員の負担なども勘案し、事務局に調整いただいた結果だと考えている。
 委員 活動報告会は公開とされているのか。
 事務局 現時点では公開の予定としている。今後の新型コロナウイルス感染拡大の影響によっては会場の制限が必要になり、入場について一部制限をする可能性がある。また、活動報告会について、参加予定団体からは、コロナウイルスの影響で十分な活動が行えなかったため、報告することが難しいとの声が寄せられている。
 委員長 多くの団体で十分な活動が行えなかったと予想されるが、コロナ禍で活動が進まない中、どのように工夫をして実現できたかなど報告してもらいたい。参考になる話も多いと思うので、多くの方に聞いていただきたい。動画を撮ってホームページに掲載するなどいろいろなやり方があるかと思う。
 委員 去年はオンラインで審議会が開催されたが、今後の審議会の開催方法などを伺いたい。
 事務局 今回は、委員が交代し初めての審議会ということもあり、対面での開催とした。オンラインでの開催も検討したが、ある程度面識がないと効果的な議論は難しいと考え、対面での開催とした。今後も基本的には対面で開催したいと考えている。
 委員長 委員の皆さんから不安感が出てきた場合には、開催方法について検討を行ったうえで審議会を開催することとしたい。

(2) 市民協働推進関連事業について

事務局 (資料4を説明)
 委員 以前の審議会の議論の中で、公益活動をしている団体同士の意見交換をしたほうがよいとの意見が出ていたが、資料4、4頁5(2)市民活動協働講習会がイメージしているものになるのか。
 事務局 今回の資料に具体的なものは掲載していない。前回の審議会でも意見をいただき課題としてとらえているので検討を進めていきたいと考えている。
 委員 市民協働モデル事業について、去年は新規事業が追加されなかったとの事務局説明であったが理由はあるのか。
 事務局 事業は最長3年間実施でき、今年度は3件の事業が継続実施となっている。例年と同様に、昨年度も新規の募集を行ったが、行政からの提案、自由提案とも

- に応募が出てこなかった。
- 委員長 コロナの影響などが大きかったのかもしれないが、今後は、応募のしやすさや周知の方法など改良が必要になるかもしれない。活動団体からすると、昨年、今年は余裕がなく、攻めていこうとするのは難しいのかもしれないが、市役所側からの働きかけみたいなのはあったのか。
- 事務局 毎年8月位から市内の募集を行っている。多くの年で行政側からの提案があったが、昨年に関してはコロナの影響なのか応募がなかった。仮に行政側からの働きかけがあったとしても、普段から活動団体との交流がないとなかなか実現に至らないのが正直なところである。
- 委員 コロナの影響で社会的な課題がこれからたくさん出てくる。活動団体側からももっと行政に働きかけをしたほうがよい。
- 事務局 協働の事業は幅広いが、現在、最も課題になっているコロナや医療、福祉などの分野は、実際に活動団体側から提案があったとしても実現できるかはわからない。それ以外の分野については、実現できる可能性があると考えている。
- 委員 資料4、5頁「まちづくり出前トークのとりまとめ」の記載があるが、以前から市民協働総合調整というくりになっていたか。また、5頁6(1)②事業の概要で、特に市民と議論を深めたいテーマ、市民から意見や要望等が多いテーマを加えて、と記載されている。もっと市民に公開すれば市民との意見が深まるのではないか。
- 委員長 もともとあった「まちづくり出前トーク」や「まちかど里親制度」など、いくつかあった市民との協働事業を総合調整としてまとめたものとして考えてもらえればよいのではないか。
- 事務局 「まちづくり出前トーク」については、毎年、町内会にメニューを配布している。昨年はコロナの影響で配布に影響があったが、今年度はすでに配布も行い、ホームページへの掲載も行っている。テーマについては、市民の皆さんの関心が多いもので実施されていることが多い。
- 委員 3頁の「市民まちづくりサポーター保険制度」の対象は、「横須賀市内において継続的・計画的に無報酬で行われる公益性のある活動」とあるが、具体的などのような活動をイメージしているか。
- 事務局 町内会やサポートセンターに登録している団体など、公益性のある活動をしている団体が主催している活動が対象となる。会則や事業計画に沿った継続的な活動の中で、怪我をしたり事故があった場合に利用されているものである。
- 委員 計画的、継続的、公益性のある活動というのは理解できるが、いまだき無報酬というのは難しいのではないか。また、保険の掛け金の負担元と利用実績はどのようなになっているのか。
- 事務局 完全無報酬ということではなく、実費弁償程度であれば認められている。掛け金については横須賀市で負担している。令和2年の実績は2件であった。コロナの影響により少なかったものと考えられるが、例年は10件程度の実績がある。
- 委員長 横須賀市として、様々な形で市民を支えるという中で、市役所の負担により保険が掛けられていることは、利用団体の安心感にもつながっていると思う。
- 委員 9頁5(4)①アの公益要件について、「事業活動が地域の課題の解決に資する」とあるが、地域の課題は様々あると思うが、どういう基準で決めているのか。また、地域は横須賀市ということだと思うが、地域独特のものということか。
- 委員 NPO法人など立ち上げの際には、それぞれの団体でまず課題を仮定する。仮定した課題を解決していくなかで、例えばそれを審査する人に多くの共感を得られるかというような、ここで言う課題とはとても抽象的であまいなものであると思う。何人か人がいれば、その中の多くの人が、それぞれの感覚の中で評価するようなものであると思う。
- 事務局 課題として捉えるための具体的な基準があるわけではないが、地域の課題でも

- 日本全体の課題でも、今まさにこの横須賀市でそのような方々がそれを解決すべき課題とと思っていることがあれば、違うということにはならないと思う。
- 委員 行政が掲げている課題もあるが、それとは別ということか。
- 事務局 審査の過程では、市の施策に沿っているかというのを見ることにはなっているが別である。
- 委員 本来は行政がやるべきことであるが、行政がそこまでできない部分を公益活動として様々にサポートする事業というとらえ方だと思う。
- 委員 市民協働モデル事業と市民協働推進補助金事業は違うと思っている。モデル事業は実行委員会を設置するというので、行政の施策と一致していないと成立しない。ただ、補助金事業の方は、行政の施策と一致していなくても、それが解決方法だと審査員の人が認めればよいと思っている。横須賀市の事例ではないが、ペットボトルをリユースする団体が自治体との協働事業に応募したら、その自治体は発生抑制にお金を使っているからリユース事業はできないと断った。しかし助成金事業であれば、自分たちで汚れたペットボトルを集めてそれをリユース・リサイクルする事業が認められるというくらい違いがあると思う。
- 委員長 課題の解決に資しないと認められないということではなく、課題の解決をすればOKというポジティブなとらえ方、拒否するものではないという考え方だと思う。若い方々にもどんどん課題を見つけてもらえればよいと思う。
- 委員 6頁1(3) 元気ファンドの寄附が100万円程度減っているとのこと。コロナの影響は大きいと思うが、年々減ってきているような気がしている。最初、この仕組みをつくったときにはNPOを盛り上げていこうという感じであったが、周知など難しいものなのか。
- 事務局 寄附の金額が減ったのには、もともとご協力いただいている自動販売機のベンダーさんからの寄附の影響が大きい。市の施設に自動販売機を設置する場合入札があり、今も1本何円という寄附をしてもらっているが、経営的に今後は難しいというような話が出ている。
- 委員 自動販売機を民間の施設に設置してはどうか。
- 委員長 そういう発想も必要かと思う。時代の流れの中でいろいろなことが起きるが、それに対してどういう風に対応していくのか、違う方法を考えるなどの機会が必要かと思う。少し幅の広い意見交換や知恵を出し合う場が必要である。
- 事務局 寄附の文化は根付いてきているのかもしれないが、どこに寄附をするのかを考えた場合、現在だとコロナなどで生活が苦しい人のためにとなると、比較的寄付してもらいやすいのかもしれないが、NPO団体になると難しいのかもしれない。
- 委員 以前、去年の登録団体のパネル展をやってはどうかなどの議論があった。広報の特別版みたいなもので活動団体を紹介をするなど、コロナの影響で動けない今の時期だからこそできる工夫が必要ではないか。
- 委員長 NPO団体の活動の話聞けば、寄附したいという人が出てくるかもしれない。見せ方や見え方もあり、そこは見直していくことが大事である。横須賀における最適な見える化というのをどうするかはものすごく大きい課題だと思う。今までどおりのルールややり方だけではおそらく閉塞してしまうので、次の一手を考えていくことが必要である。

5 その他

事務局から現在日程の確定している、市民協働推進補助金・市民協働モデル事業活動報告会及び次回の審議会の開催予定に関する事務連絡。

6 閉会